

薬生食輸発0802第1号
令和5年8月2日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(ベトナム産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正：令和5年7月31日付け薬生食輸発0731第1号)により通知したところである。

今般、輸入時の自主検査において、下記施設の製造した食品からサイクラミン酸が検出されたことから、同通知の別表13を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

YACHIYO BAO ANH CO.,LTD.